

# 鉏路市ヒグマゾーニング計画（案）

令和 7 年 7 月

鉏路市

## 1. はじめに

### (1) この計画の趣旨

「ゾーニング管理」とは、人と野生動物をすみ分ける手法のひとつです。北海道が令和6年12月に改定した「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」では、ヒグマでのゾーニング管理を推進することが位置づけられました。これを受け、釧路市では地域の関係者から意見を聞き、ヒグマとのすみ分けに必要な情報を収集しました。この情報をもとにゾーンを設定し、各関係者が共通の理解を持ってヒグマ対策をおこなうため、この計画を定めました。

### (2) 位置づけ

この計画は、ヒグマ対策を効果的に実施していくために、対応の目安などをあらかじめ定めたものとなります。ヒグマへの対応、特に出沒に伴う捕獲の判断などは、その事例に応じた情報に基づき、その安全性等を検討することが必要になるため、関係者がこの計画を踏まえた共通認識のもと、スムーズに連携を行い、検討を行います。

また、この計画は対応の目安ですので、特に計画期間等は設けませんが、その運用にあたって不都合が生じないように、必要に応じて順次修正を行うこととします。

なお、ヒグマ対策に関して、ゾーニング管理を前提とした国の交付金等を受けることとした場合、各交付金等の事業実施計画作成に当たりこの計画を参照することがあります。

## 2. 各ゾーンの定義

表1のとおり。

<表1：各ゾーンの定義>

ゾーン	エリア概要	場所の例	利用の状況
排除地域	市街地、集落内の住居集合地域等の人間の居住地	市街化区域、住居集合地域、学校、空港内	日常的かつ高密度な利用
防除地域 (人身被害)	空港・観光施設周辺、主要道路など人間活動が盛んな地域	空港・湿原展望台周辺、国道や道道等の主要道路(自転車道含む)	日常的な利用があるが、人の目が届かない時間・場所も多い
防除地域 (農業被害)	農業が盛んな地域	農地・農用地およびその周辺	
緩衝地帯	コア生息地と防除地域・排除地域の間 (300mで設定)		ヒグマとの遭遇を想定した利用
コア生息地	健全な個体群の維持(繁殖や生息)を担保するうえで重要な奥山、湿原等の地域		ヒグマの存在を前提とした限定的な利用(登山など)

### 3. 各ゾーンの対応方針

表2のとおり。

<表2：各ゾーンの対応方針>

	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
ヒグマへの対応方針	ヒグマの生息に配慮	問題を未然に防ぐ	寄せつけない・被害を防除	入らせない・入ったらすぐ対応
ヒグマへの取組の方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息地の保全</li> <li>・問題個体以外の捕獲は行わない</li> <li>※春期管理捕獲を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・捕獲による個体数の抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誘引物の適切な管理</li> <li>・被害（人身・農業）防止のための捕獲</li> <li>・排除地域への侵入抑制</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地への侵入防止</li> <li>・緊急時の対応体制の整備</li> </ul>
(共通) 出没情報の収集・発信 普及啓発・調査研究の促進				

### 4. ゾーニングマップ

別添のとおり

### 5. ゾーンごとの取組及び実施体制

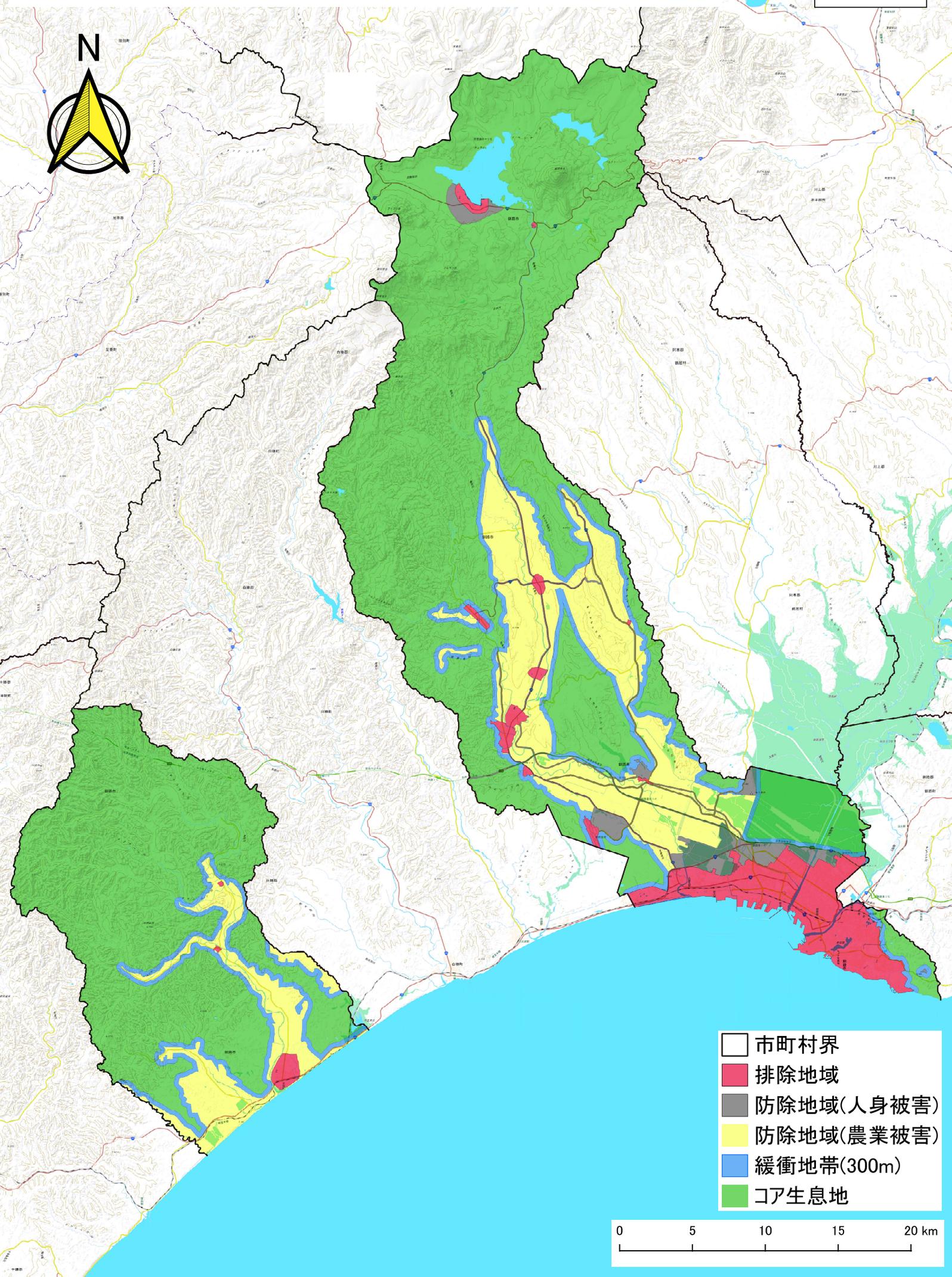
ゾーンごとの主な取組は表3および(別紙)ヒグマ出没時の基本対応方針のとおり。ゾーニング管理を通じ、これらの取組を推進するとともに、実施体制の整備と充実を図っていく。

<表3：ゾーンごとの主な取組>

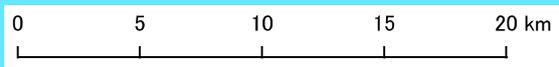
主な取組	コア生息地	緩衝地帯	防除地域	排除地域
被害防止のための捕獲	—	—	○	○
ゾーニング管理としての捕獲 (被害防止のための個体数管理捕獲)	—	○	—	—
春期管理捕獲	○	○	○	—
目撃情報の収集及び注意喚起の発信	○	○	○	○
農業被害防止のための電気柵設置	—	—	○	—
作物残渣と廃棄物（生ごみ等）の適正処理	—	—	○	○
ヒグマ出没時における対応訓練	—	—	—	○
調査研究	○	○	○	○

# 釧路市ヒグマゾーニングマップ(市全体)

別添

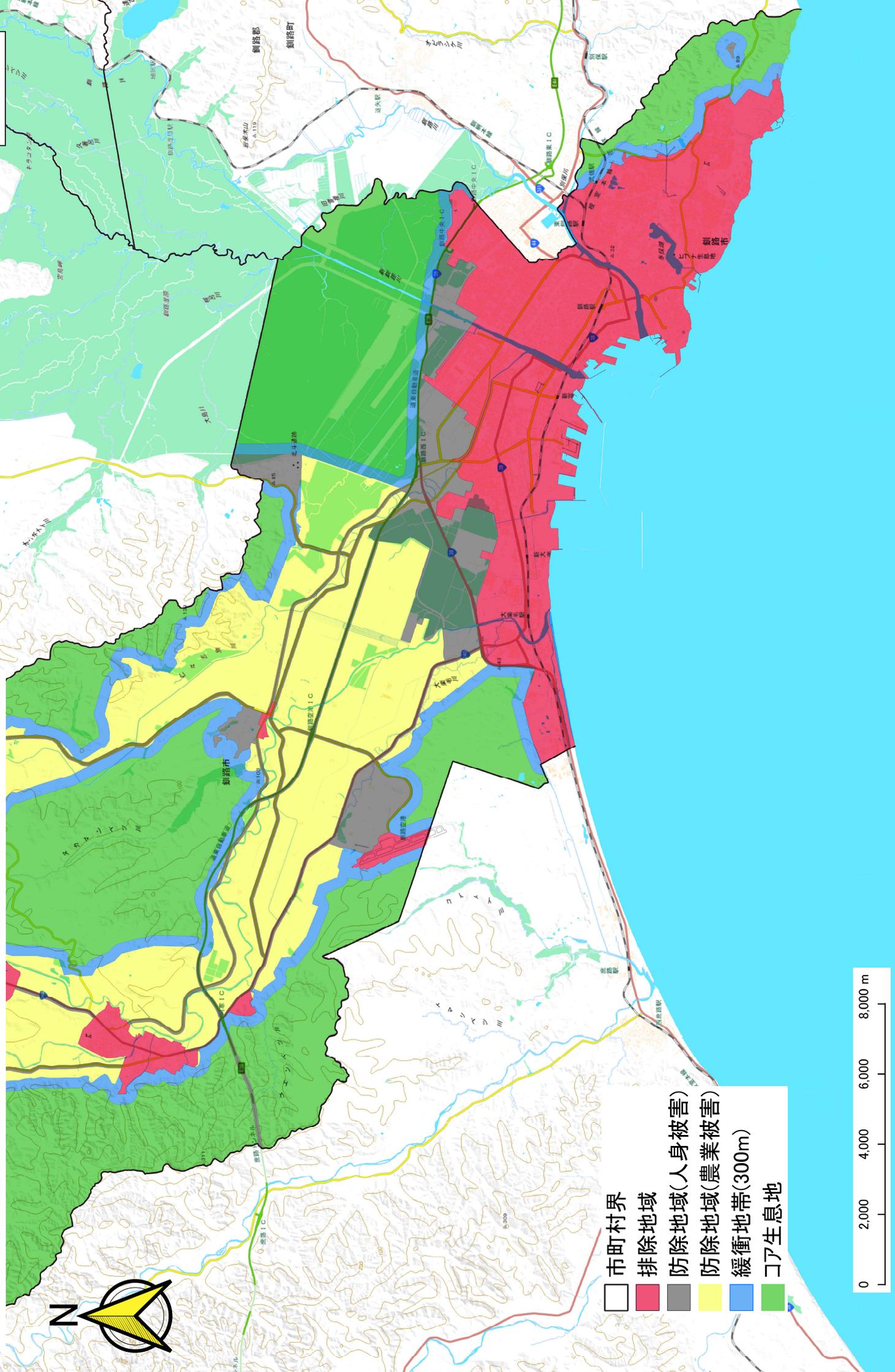


- 市町村界
- 排除地域
- 防除地域(人身被害)
- 防除地域(農業被害)
- 緩衝地帯(300m)
- コア生息地

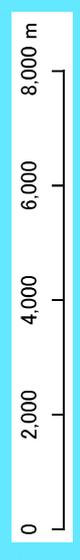


# 鉧路市ヒグマゾーニングマップ(鉧路地区)

# 別添

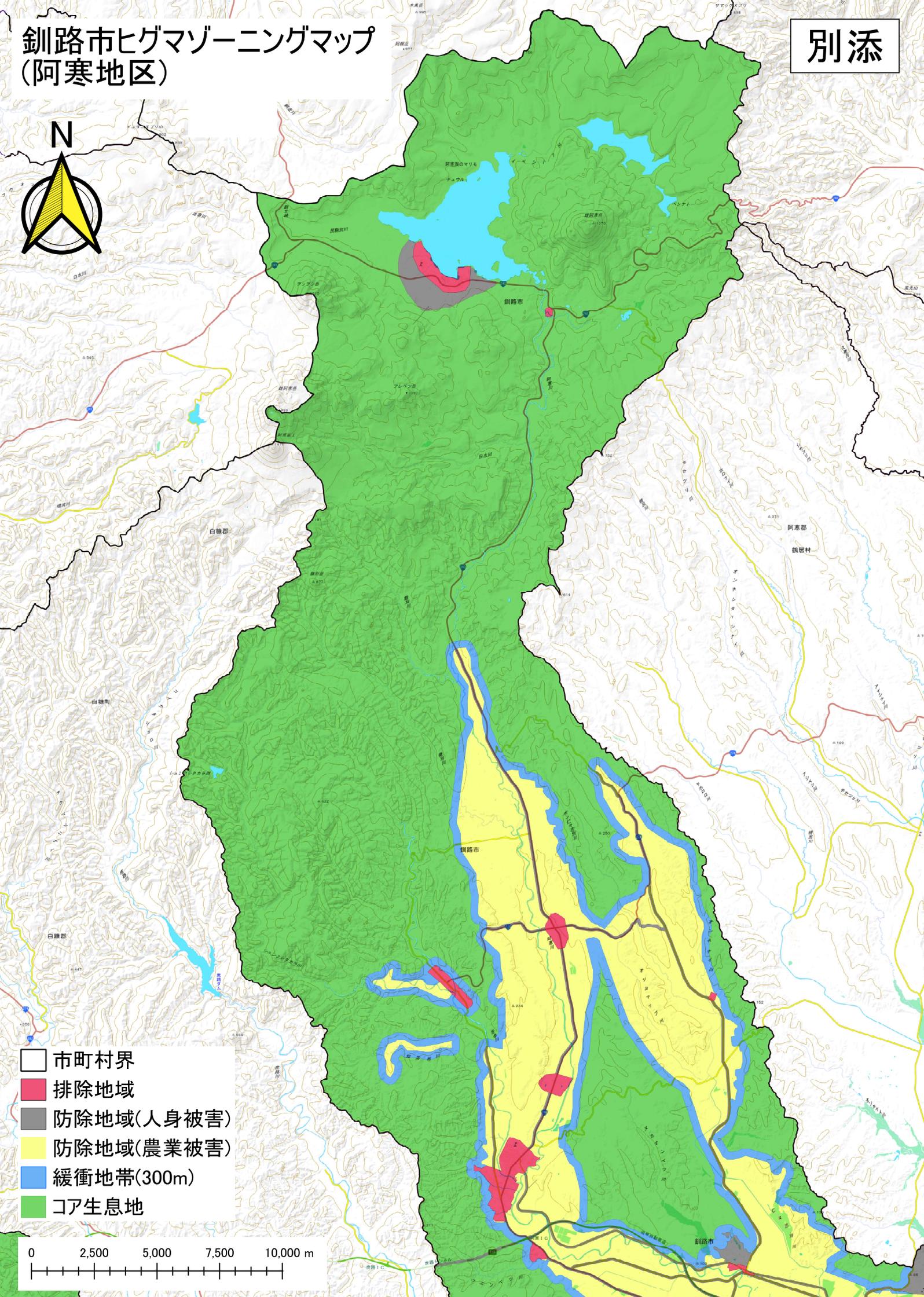


- 市町村界
- 排除地域
- 排除地域(人身被害)
- 排除地域(農業被害)
- 緩衝地帯(300m)
- コア生息地

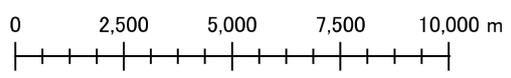


# 釧路市ヒグマゾーニングマップ (阿寒地区)

別添

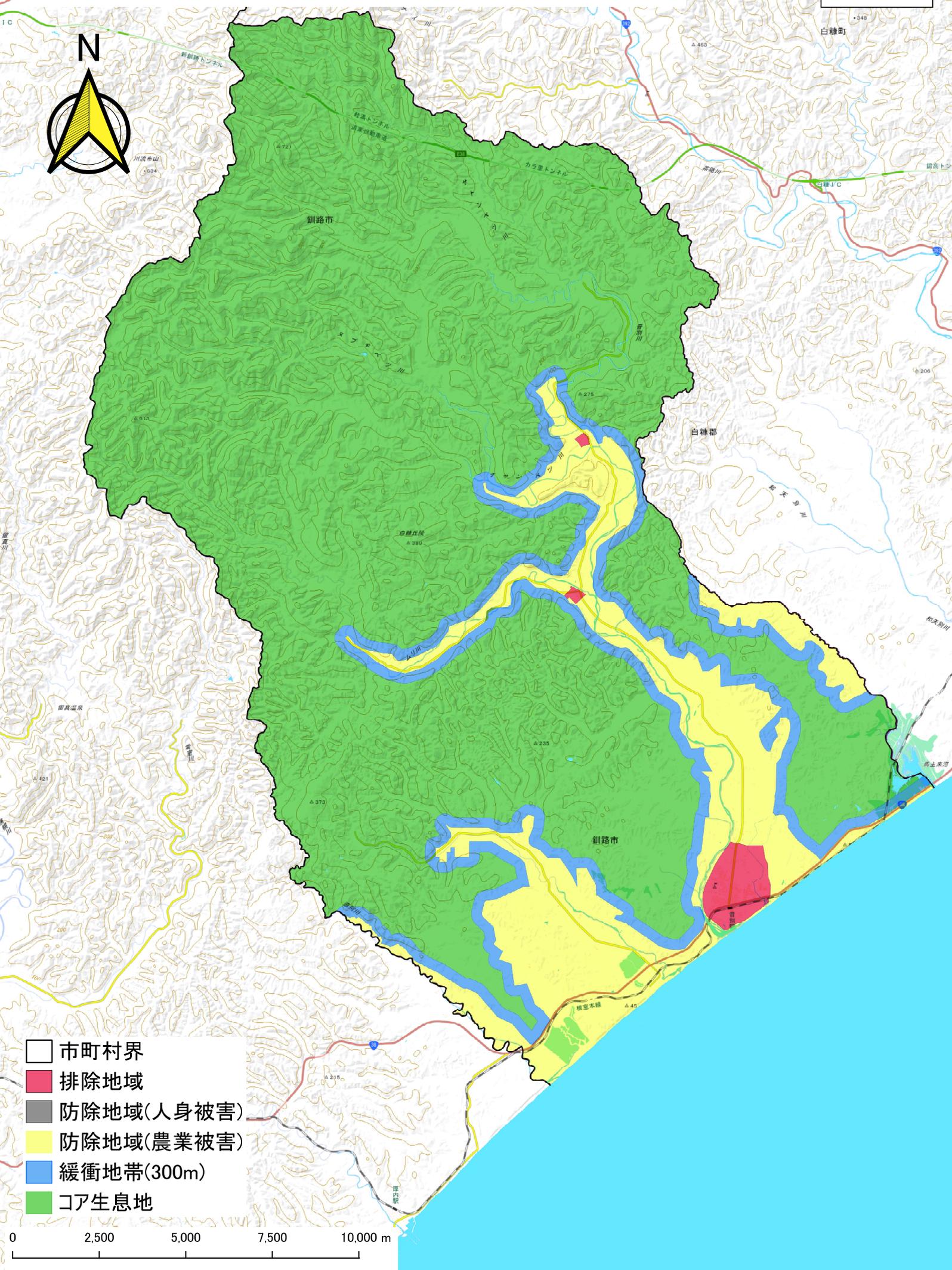


- 市町村界
- 排除地域
- 防除地域(人身被害)
- 防除地域(農業被害)
- 緩衝地帯(300m)
- コア生息地



# 釧路市ヒグマゾーニングマップ(音別地区)

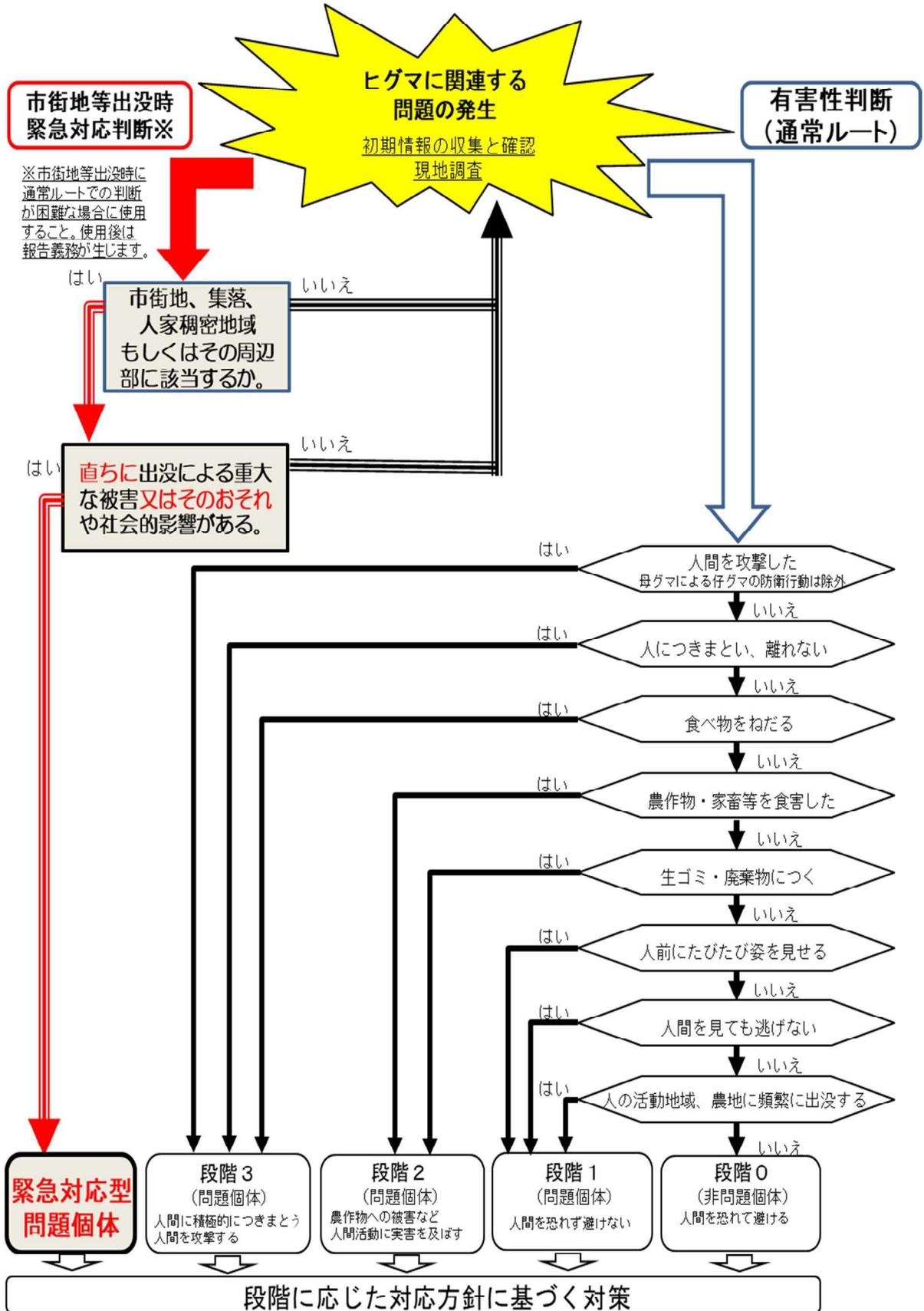
別添



- 市町村界
- 排除地域
- 防除地域(人身被害)
- 防除地域(農業被害)
- 緩衝地帯(300m)
- コア生息地

0 2,500 5,000 7,500 10,000 m

出没個体の有害性判断フローと段階に応じた対応方針



※市街地等出没時に通常ルートでの判断が困難な場合に使用すること。使用後は報告義務が生じます。

市街地等出没時緊急対応判断※

有害性判断(通常ルート)

ヒグマに関連する問題の発生  
初期情報の収集と確認  
現地調査

市街地、集落、人家稠密地域もしくはその周辺部に該当するか。

直ちに出没による重大な被害又はそのおそれや社会的影響がある。

人間を攻撃した  
母グマによる仔グマの防衛行動は除外

人につきまとい、離れない

食べ物をねだる

農作物・家畜等を食害した

生ゴミ・廃棄物につく

人前にたびたび姿を見せる

人間を見ても逃げない

人の活動地域、農地に頻繁に出没する

緊急対応型問題個体

段階3 (問題個体)  
人間に積極的につきまとう人間を攻撃する

段階2 (問題個体)  
農作物への被害など人間活動に実害を及ぼす

段階1 (問題個体)  
人間を恐れず逃げない

段階0 (非問題個体)  
人間を恐れて避ける

段階に応じた対応方針に基づく対策

## (別紙) ヒグマ出没時の基本対応方針

下表のとおり、ヒグマの出没地域（ゾーン）と有害性判断フロー図の段階に応じて対応方針を決定します。ただし、出没状況や地理的要因等により各ゾーンの対応を講じることが困難な場所では、対応が変更になる場合があります。

&lt;表. ヒグマ出没時の基本対応方針&gt;

各ゾーンの対応方針	段階0	段階1	段階2	段階3
共通事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集及び現地調査を実施</li> <li>・被害状況及び誘因物等の調査</li> </ul> ※「コア生息地」はヒグマの生息に配慮するゾーンであるため、情報収集や現地調査は必要に応じて実施する <ul style="list-style-type: none"> <li>・出没個体の有害性の精査</li> <li>・住民に出没情報等を周知し、関係機関と情報を共有</li> </ul> ※観光施設等については、基本的には各施設の対応マニュアルに準じて対応			
排除地域 ●ヒグマを入らせない、入ったらすぐ対応するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)</li> <li>・誘引物の除去</li> </ul> ※市街地、集落内の住居集合地域等は、基本的には鳥獣保護管理法での銃器の使用はできない			
防除地域 ●ヒグマを寄せつけない、人身被害および農業被害を防除するゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息密度の把握(道情報)</li> </ul> 必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ監視</li> <li>・誘引物の除去</li> </ul>	必要に応じて、左記に加え <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンターによる警戒活動や追い払い</li> <li>・箱ワナの設置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)</li> </ul> ※施設内等、銃器の使用が困難な場合がある	
緩衝地帯 ●問題を未然に防ぐゾーン ・コア生息地と防除地域・排除地域の間(300mで設定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生息密度の把握(道情報)</li> </ul>	必要に応じて <ul style="list-style-type: none"> <li>・カメラ監視</li> <li>・誘引物の除去</li> <li>・箱ワナの設置</li> </ul>	出没場所や状況によって <ul style="list-style-type: none"> <li>・ハンターによる警戒活動や追い払い</li> <li>・排除(駆除を基本とするが、出没場所や状況に応じて追い払いを実施する)</li> </ul>	
コア生息地 ●ヒグマの生息に配慮するゾーン (問題個体以外の捕獲は行わない) ※春期管理捕獲を除く	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヒグマの生息地の保全</li> <li>・生息密度の把握(道情報)</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>・排除(駆除を基本)</li> </ul>